

次世代育成支援対策推進法に基づく 国立大学法人群馬大学行動計画

教職員が仕事と子育てを両立させるための支援を行い、働きやすい環境をつくることによって、全ての教職員がその能力を存分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日までの 5年間

2 内容

目標1 仕事と子育てを両立するため職場環境の充実を図る。

《 対策 》

令和7年度から

- ・ 有給休暇の取得促進により教職員のワーク・ライフ・バランス意識を醸成するとともに、子の看護休暇及び在宅勤務を活用し、仕事と子育てとを両立しやすい職場環境にする。

目標2 教職員の育児休業取得率の向上のため、制度の利用促進を図る。

《 対策 》

令和7年度から

- ・ 出産・育児に関する制度や手続きに関する学内ポータルサイトを充実させ、教職員に周知を行う。
- ・ 男性の育児休業取得を促進するために、取得にかかる現状と課題を把握する。

目標3 所定外労働の削減を図る。

《 対策 》

令和7年度から

- ・ 教職員に所定外労働の削減に資する研修を実施するとともに会議等を通じて管理監督者及び教職員に所定外労働削減に関する意識啓発を図る。
- ・ 勤怠管理システムを用いた労働時間の客観的な把握と勤務状況の管理、ノー残業デーや業務の効率化により、所定外労働時間の削減に努める。